所 究 研 濟 經 亞 東 學大國帝都京

叢論濟經亞東

號四·參第 卷 參 第 月二十·九年八十和昭

| , | | | | | | | _== |
|---------------------|--------------|---------------|---------------|---------|---------------|----------------|-----|
| 南支那のポンチモニー鑛業の性格經濟學士 | 買辦に關する覺書經濟學士 | 孫文の民生主義,,經濟學士 | 支那銀行業務の類型經濟學士 | 支那貨幣小 史 | 臺灣 5 東印度經濟學博士 | 東亞指導國の二重性經濟學博士 | |
| 菊 | 鈴 | 出 | 德 | 穗 | 目 | 谷 | |
| 田 | 木総 | 口 | 永 | 積 | 崎 | 口 | |
| 太 | | 勇 | 清 | 文 | 憲 | 吉 | , |
| 郞 | 狼 | 藏 | 行 | 雄 | 司 | 彦 | |

賣發 閣 斐 有 肆 曹

禁 轉 载)

買辦に關する覺書

木総一郎

鈴

序

片問題を契機として勃發せる阿片戰爭の真の意味は存在したのである。 主義の前に清朝デスポティズムを屈服せしめ、それによつて從來後者のもとにあつて外來者に閉されてゐた無限 發展力の培養されてきた歐米列强の攻勢的立場よりすれば自己の政治經濟的進出を阻む桎梏と感ぜられた。資本 制度を設けて嚴重な外國貿易制限方針を永きにわたつて採り續けてきた。此等の制限方法は、産業革命によつて の豊庫と資本主義國との間に自由なる橋を架け、以て經濟的先進國としての利益を吸收せんとした點にこそ、阿 南京條約締結以前に於ては、清朝は閉闢主義を堅持して外國貿易を廣東一港に限局し、而もそこにも官許行商

の外、廣東外五港を開港せしめ、資本進出の障害であつた行商制度等の强制的機關を廢止せしめることに成功し、 五港に於ては商人、その家族及び南館は商業を遂行する目的を以て居住・營業することを許され、この點に關し 武力を以て淸朝の閉闢主義を打破つたイギリスは、香港をもぎとり、 爾後百年の中國攻略の基地たらしめたる

干涉或は制限を受くることなきを得るに至つた。

之に倣ひ同様な通商條約を締結した。 制的制限貿易の廢止に成功し、 かくして、イギリスは政治的いな武力的に從來の舊關係を打破し、力づくで得た南京條約を轉回點として、 いまや、經濟的進出を「自由なる活動」に於て遂げうること」なつた。米・佛も

勢力は充分に扶植されて居り、 心として、人的信用の上にいはゞ縄張り的に經濟關係をつくり上げ、との間商業資本の蓄積が行はれて、 くより商業が發展し而もデスポティズムに對抗するために家父長的組 織の中に育成され來つた人的 結合觀念を中 が、歐米商人にとつて焦層の問題となつた。イロニカルに云へば、政治的に自由となつたゞけ、經濟的に無力化 なつたゞけ特別の關係者が無きわけであり、經濟發展段階の相異るこの社會に如何なる徑路を以て交渉を行ふか じて否それを通じてのみ經濟交渉を營みえた。しかるに、それらの機關が自らの希望に従つて廢止された今とな されたとも一時的には云はれえよう。事態を複雑にするものとして次の事情がある。すなはち、中國には旣に早 つては、 と」なつた筈である。併し、そとにはいま一つ解決を要すべき問題が存在してゐた。 事情が存在する。 從來は强制的機關ながらも行商が設置され、その下には雜用買辦・通譯その他が存在し、外國商人はそれを通 是に於て、政治的に進出の障碍が除去された結果、經濟的交涉はいはゞ經濟法則の下に坦々として行はれるこ 五緒に於て如何なる相手とも宣ちに折衝を行み、取引を決定しうる自由なる立場を獲得したが、 外來の新參者がこの關係中に喰ひ入つて活動することを極めて難くしてゐる特殊 自由上

買辦に開する覺書

第三卷 第三號

かしる異質的構造をも

言語風習を異にして居り、それのみにても少からず面倒であるのに、

地帶もしくは連絡者を必要としたであらうことは疑ひない。 つてゐるこの社會と歐米資本主義國とが常住的なる經濟關係をとり結ぶためには、當時に於て結局何らかの緩衝

の如き官設的の强制機闘ではなくして、合意によつて決定される任意の機闘である點に大なる相違がある。 かれ少かれ利用された。やがてまた、積極的にして商才のある連中が自らこの役を買つてでることになる。) るためには餘儀なく再び利用しなければならない事情にあつた。 のものを考ふるをえしめなかつたであらう。かくして一度力づくにて廢止せし行商を、取引を開始し又は繼續す 方に於ては英米外國資本家と何等かの關係をもち、殊に彼等の言語を理解するものでなければならない。この條 かゝる仲介者たるためには、 直
与
に
後
來
廣
東
に
於
て
彼
等
と
変
渉
の
あ
つ
た
行
商
も
し
く
は
雑
用
買
辦
等
を
想
起
せ
し
め
た
で
あ
ら
う
。

否
そ
れ
以
外 一方に於ては中國の經濟構成の成員たるとともにその經濟事情に明るきとと、他 (雑用買辦その他從來外國人と關係のあつたものは多 たゞそれは從來

考へたと思はれるからである。なほまた買辦も當初に於てはそれ程中飽が甚しくなく、從つて忠實な協力者とし の問題につき苦慮しなかつた如くである。蓋し後にその中飽が問題化するに至る如き買辦であるにせよ、彼等よ ての面が强かつた事も初期に於ける買辦採否問題を平易ならしめたこと、思はれる。 かゝる仲介機闘の問題について、イギリス人は實際に於て如何に對處したか? 筆者の見る所では、 内外商業資本の利益的結託であり、餘儀なき仲介者といふよりは、むしろ自己活動の利益的協力者と

辦制度が外國資本進出の一般的必要機關として廣く採用せられ、それが長き期間繼續しえたことについては、 阿片戰爭以後に於ける買辦採擇の問題は、 一般化して次の如き問題として提示しうるであらう。 すなはち、

つて、 辦採用の問題につきイギリス人は恐らく圓滑に對處しえたであらう。イギリス人的立場から見れば、買辦は餘儀 分業を中心とする本業純粹化・相互獨立性の尊重と提携などを試論的にとり上げたいと思ふ。更にこれに政略家 食制一般の問題が檢討される必要があるのと同時に、列强資本主義國特にそのリーダー格たるイギリスに於ける する中飽に非難の限が注がれ、 なき必須機關ではなくして、最も優れたる協力機關なりと見られうること」なる。それゆゑにこそ、買辦が牧取 など」相對立する性格もしくは經営方針がうかどはれると思ふ。從つて南京條約後の自由なる進出に當つても買 じたる後に、日本・アメリカ等がその排除に努力し一部にはそれを斷行したる時にも、 討されるべきであらう。このことは特にその後社會經濟的地盤に於ては旣にその廢棄もしくは變容の可能性の生 的深慮が加へられうると思ふ。そこには從來の日本商人のとかく陷りがちであつた排他的獨行性・短見的合理性 にイギリス特有の社會體驗或は經營方針ともいふべきものが何らかある筈であり、かくるものを見出すことによ が從來の買辦を重用し一向にその排除に努めざりし事情を併せ闡明するものとして注目されねばならない。こと この種協力に闘する社會體驗ともいふべきものゝ有無が、買辦採用及び發達の側面的或ひは前史的事情として檢 行商・雑用買辦の存在せしこと、若しくは更に包括的に考察して中國經濟社會事象全般にひろく行はれてゐる請 よりかくるものとして買辦を採用しその運用の圓滑たりえたについては、中國側に於ける買辦前史の事情として 會經濟的根據より客觀的にその發生・發展の必然視さるべき事情が考慮せらるべきであるが、それと共に、 買辦制度發展史の具體的內容が一層判然するととしならう。吾々はかしるものとして、イギリスにおける 他の諸國が買辦排除に乘り出した場合にも、 イギリス人はなほ從來通り買辦と提 なほ依然としてイギリス

買辦に關する覺書

第三卷 三三五 第三號 一三五

1

てゆくことに多くの利益を感じたものと思はれる。否、多くの利益をそれあればこそ抽き出し得ると考へたもの 携してゆく方法をとりえたのであらう。單なる改善・單なる合理化といふよりも、なほかゝる仲介機闘を利用し

にも遠隣の國であり、從つて頹々能動的な斡旋機關乃至仲介機關を必要とする事情にもよるであらう。 勿論一にはイギリスの對支進出と日本の對支進出とは條件が異るからである。すなはち、いはご、彼等は文化的にも地理的

ものではなく、むしろかゝる事情を最も典型的に現はしてゐるものゝ一と見うるであらう。手形割引の仲介者た 験にのみあらはれるものでない。イギリス普通商業銀行の手形割引に對する態度の如き、固よりその例外をなす 接な關係をもつ。この意味に於て、イギリスのビル・ブローカーと銀行の關係を理解するために、ビル・ブロー 思はれる。銀行とビル・ブローカーとの間に示される事情は、單に銀行買辦のみならず一般買辦の存立の問題と密 るビル・ブローカーとそは銀行買辦採用の際恐らく最も端的にその形式を採りいれられたる原初形態であらうと 注目されるわけであるが、かゝる性質・方針は一朝一夕に養はるべきものではなく、それゆゑにまた一事業の經 カーの發展を跡づけて、買辦研究に歸する一つの覺書として記錄してをくことゝする。 かくの如く買辦の成立を助長し、その存績を幇助するものとしてイギリス國民の經營方針もしくは企業態度が

雛的に研究せらるべきである。すなはち、イギリス的企業方針と日本的産業合理觀との對立が存在する。但しと

んとして、その結果、協力者をも倒し、或は却つて敵對者化し、人的關係に於ける不和をもたらし易き點等が對

とれと並んで從來の日本人が、所謂合理性を目指して凡べての失費を防ぎ、凡ゆる利益を自己掌中のものとせ

れは過去の 삠 題であつて吾々はその點に永くかゝづらつてゐる必要はない。

とでは、 味に於て、 は微妙な相違をもたらし、 0) 重視を中心として法規よりも慣習の上に經濟を營んでゐる中國人であつてみれば、 舞臺が中國に移る時、 ギリスが買辦採否に於て示してきた態度を徹底的に檢討することは無用でなからうと思はれ 中外交渉の上に極めて重大なる影響をもたらす點看過しえざるところであり、 問題は重要性を加へて吾々の注意を拂ふべき現實の問題となる。 1 カーの問題を検討することしする。 との二つの經營方針 相手が 人的關 その る。 Ø 相

する。 地方より得たる手形を遊休資金の所在地たる農業地方の銀行家に送ることを以てその業務としたのである。 事なきものにして、 日 ものにあつては手形は國内諸地方間の資金移轉の要具としての性質をもち、 進展とともに其の職能が複雑多岐となるにつれてビル・ブロー に於てはウィザースによれば ピ 原初的 彼等のか」る態度を解くべき一つの手掛りとして、ビル・ブロ ブロ 1 形態に於ては純然たる手形の仲介者たるに止まり、 カー は本來手形の買手たる銀行と手形にて資金を得んとする商人間の仲介機能を營むものを指稱 ウィザー ピル スの謂ふ ランニング・プロー 次の三種のものに類別される。 ッ 13 Ϊ לנ 1 頫 . カ 1 の域を脱しないものであつた。 自ら資金を獲得して自己計算のもとに營業する 力 I の間に自ら若干の種別を生ずるに至り、 資金の必要に差迫られてゐる工業 而もこの原初形態 時

純然たる手形仲買人 Bill-Brokers Pure and Simple

買辦に關する學書

第三卷

三三七

第三號

一三七

Hartley Withers, The Meaning of Money, p. 130. cf. Ellis T. Powell, The Evolution of the Money Market, p. 378.

手形小賣商 Retail Dealers in Bills

割引商社 Discount Houses

時その場に於ける最良の條件にて手形の竇却をなし、その斡旋の勞と市場知識とに對する報酬として手數料を收時その場に於ける最良の條件にて手形の竇却をなし、その斡旋の勞と市場知識とに對する報酬として手數料を收 受するを本務となすものである。普通にはランニング・ブローカーと呼ばれる。 純然たる手形仲買人といふは商人・引受會社・外國銀行・植民地銀行等の委託をうけて銀行その他にその

る。 回轉量に比して未だ小にして、日々手許に保持する手形の金融については主として銀行より受くるコールより成 轉賣する。中には賣却出來ず滿期まで手持するものもあるべく、又一般に買手の所望に適ふまで手持するととに轉賣する。中には賣却出來ず滿期まで手持するととに の計算にて手形を買入れ、原則として滿期日以前に銀行その他の買手に對し、その所望する種類及期限の手形を なるため、 手形小翼筋は翼に手敷料のみを目的とせず、純然たる手形件買人・商人・引受會社・外國銀行等より自己 その業務の性質上第一種の手形仲買人に比して多額の資本及び信用を必要とする。併し其資本は資金

銀行利子より高き利子を附して一般預金を吸收し、經營資金の充實を計つてゐる。銀行よりのコール借入額もな ほ大である。 ものである。比較的大なる資本と信用とを以て業務は大規模に遂行される。借入金の利用高は巨額に上り、特に 三、割引商社は手形小賣商の發展せるものにして、一部の手形を他に轉賣するが、大部分の手形を手持ちする

以上三種のものを類別しうるが、第一種の手數料本位のものは旣に排除されて居り、現在はそれより發展せる

仲介ブロー 手が煩はされる。ランニング・ブローカーは手形の回轉を專門の業とする者にして、この目的のため常に 引業者に手形を賣却するが、 割引業者と密接なる接觸を保ち、それによつて割引率の如何なる變化をも充分感知しうる立場に居る。裏書銀行 省かれる。 然るに、 定額の手形を最高率某にて賣却依賴をする注文書を彼に渡す。この率は彼の意見を徴して決定したるもので は「菅方はその數字で取引出來ます」と述べて、それ以外の一切の掛引を封じ込めて了ふ。從つてビル・ブ カーにあつては取引を全然拒否するか、それとも自己の買入數量を述べるかの孰れかよりない。 ブロ グリングラスによれば、 カー] カ の典型的な形態が畫かれてゐるものとして注目される。] はまづ最大の割引業者達を訪れる。この際銀行の要求通りの價格で取極まれば、 度 費 質 が 出 來 れ ば 、 多くの場合特に巨額の手形の支拂がなされる場合には、 ランニング・ブローカーはなほ次の如き性質をもつて存續してゐる。 賣込手はその率を固守して破るととをしない。 裏書銀行(手形の賣手)の若干は直接に割 ランニング・プロ ランニング・プ 爾餘の手敷は カ n は H. W. Greengrass, The Discount Market in London, 1930, p,62. Greengrass, ibid., p. 59.

ある。

ル

I

Ħ

13. —

二十軒內外のものが存在して居り、 る名稱の下に一括されてゐる。 介者としての地位しか認められてゐない。 の資金を貸付ける仲介業者であると解されてゐる。 、リングラスに依ればビル・ブローカーと稱さるべきものは割引業者 Discount Houses にして、三大業者の外 その結果、 三四ケ月乃至六ケ月期限の手形の資手に對して銀行より借入れたる短期支拂 ビル・ ウィザー ブ ロ] スの第二種の手形小賣商は、同じくディスカウント・ 從つてランニング・ブロー カーとディスカウント カーには單にそれらに附隨する仲 ハウスとは同義語 として取扱は ハウスな

三三九 第三號

買辦に關する覺書

《三卷三四〇 第三號 一四〇

れてゐる。

良手形を買ひ取り、一部を銀行の所望に應じて賣却し、以て手形消化の媒介をなすととを專門とする業者である。 して、一方に於て銀行よりコールを借入れ、一部のものは預金受入をも行ひつゝ、他方に於て手形の鑑別に從ひ優 何れにしても現存してゐるものは、單なる仲介ブローカーでなくして手取ブローカーたる性質を有するものに

ビル・プローカーの史的發展

資力を蓄積し、自己資本を充實し、手形を仲介するのみならず、手持して銀行の割引希望に應じて賣却するに至 するに至らしめ、ビル・ブローカーの裏書保證の下にのみ手形割引を行ふに至つた。かくしてブローカーは漸次 せしため、倫敦所在銀行も手形の良否の判別に苦しみ、 方間の資金移動を仲介せるビル・ブローカーの業務は衰退したが、その反面に於て、倫敦に多數の新會社が發生 を始めとして各地に勃興し、 は地方銀行は資金の受渡し及び手形鑑別のために倫敦に代行者を必要としたからである。其後大株式銀行が倫敦 の移轉を地方銀行のために代行することが、手形業者の唯一の業務であつた。蓋し他地方の手形を割引くために 足に惱む工業地方に賃付けられ、僅かにそれが倫敦を經由して行はれるといふに過ぎなかつた。從つて地方資金 十九世紀初葉までは倫敦は未だ全國の金融中心地とならず、農業地方の剩餘資金が手形の媒介によつて資金不 自己計算に於て手形取引に任ずる商人となり、從前のランニング・ブローカー的色彩を全く脫却し、今日見自己計算に於て手形取引に任ずる商人となり、從前のランニング・ブローカー的色彩を全く脫却し、今日見 兩地間の交渉が密接となり、全國の資金が倫敦に集中されること」なつたため、 遂に手形の鑑定を専門業者たるビル・ブローカーに一任

る如き割引業者としての内容を整へるに至つた。

もの 國為替の供給が潤澤となり、 其後倫敦金融市場が引受業者 Accepting Houses اح 移り、 世界貿易の發展に伴つてこの業務は飛躍的に増大すること」なり、遂に今日の大をなすに至つたので 甞ては地方間の資金移轉を任務とせるビル・ブロ 等の發達のために 世界金融の中心となるに及び、 1 カー の取扱手形が漸次との種の 優良なる外

との間の發展を資料に割して跡づけてみることとする。

ある。

初期ビル・ブローカー 一八一〇年「地金委員會」に於てなされた當時の最大のビル・ブ 12 Þ たるり

チ・ードスンの陳述によつて、 初期ビル・ブロ Ĭ カ 1 の性質は概ね明瞭である。

1 地方銀行の代理店たる性質 主として地方銀行の過剰資金を地方銀行に代つて手形の割引によつて貸付

け、

右手形を地方銀行に送附する。

2 手形を保證せず 手形を保證 (guaranttee) することは全然なく、 地方銀行も手形の安全性につきブ

に責任ありとは考へない。

がら地方銀行よりは報酬を受けてゐない。 3 手數料 借手から当%の手敷料を徴する。 貸手からは何等手敷料を徴しない。從つて代理業務を行ひな

き手形の所持者が支拂ふに對して資金の所持者が手敷料を支拂はないといふことは全く當然のことであるとしてゐる。 つたと記してあるが、リチャードスン自身何も述べてゐない點より見て、この說は些か可怪しい。 シャーロット・フエルスミスによる彼の傳記にては、 借手からのみ手敷料を徴する彼等の方法は「獨特のもの」であ バデヨ ツトは、 この點につ

買辦に關する覺書

三四 第三號 四

> Report, together With Minutes of Evidence, and Accounts from the Select Committee appointed to Inquire into the Causes of the High Prices of Gold Bullion, 1810. pp. 179-184. The Dictionary of National Biography. Vol. XVI. p. 1135. Walter Bagehot, Lombard Street, 14th Ed., p. 270. 1)

П 1

外の取引は殆んど為されない。 ゐる金額は百五十萬磅である。手形は二三ヶ月期限にして、 經營の規模 一ケ年の手形の仲介額約七八百萬磅。 一ヶ年の取扱高は四五倍になるわけである。割引以 一時に地方銀行のために手形の割引に貸付けられて

の代理業務を行びえてゐるものはない。被等數率全部を合して彼の取引額の三分の一位に過ぎない。 5 6 多くの地方銀行は自分自身手形を引受けることによつて多大の損失をしてきた。併し、倫敦プローカーを通 同業者 ビル・プローカー介在の得失 ロンドンには同種取引を手 腹く行つてゐるものは外に數人ある。 併しリチャードスシと同程度 一七九三年には地方銀行は手形手持のため巨額の損失を蒙つた。すなは

じてその業務を行つてゐるものは損失が比較的に少い。とれは倫敦代理店の慎重なる處置による處頗る大なりと

出されることなく、 從つて手數料を目的とし、 れたランニング・ブローカーと根本的性質に於て類似してゐる。バジョルは、ビル・ブローカーの信用が引合に の、右の如き手形の非保證仲介を、手形仲買の古代形態と稱してゐる。 リチャードスンによつて代表されるビル・ブローカーの原初的形態は、手形の單純なる仲介ブローカーであり、 彼に關係なく割引され、從つて貸手自ら手形の確實性に對して判斷を下さねばならぬところ 他人の計算に於て活動し、手形に對する保證實務に任じない點に特質がある。前に觸

考へられる。

で巨額の損失をした際にも、 リチ*ードスン が オヴァレンドと手形,仲買業を開業したのは一八〇六 年であるが、一七九三年地方銀行が手形 ロンドンのブローカーを通じて行つたものは比較的損失が少かつたとの地金委員會

機關として問題となりうる程度のものにビル る。 K 於ける證言によつても、 なほビル・ ブ Ţ カ ı なる語は非常に古くからあるが、 小規模のものは 相當以前よりあ ブロ 1 カーがなつたのは正にリチャードスン以後である。 Ď, 吾々の問題とは關係なきゆる之に觸れない。 少くとも一七九三年までは 遡りうる事 明 社會的 瞭 であ

近代的ビル・ ブロー カー

その近代形態と稱してゐる。 その専門知識・ 的所有者或は貯藏所たる地位に上り、 **巨額の富を蓄積して、** 題とせず、 的もしくは滿期迄手持する獨立商人たる面を有するに至つたのである。 して手形の確實性の判定を重視せず、 近代形態に該當する。 一定の職能を地棄して、 極めて自然の事と考へられよう。 1 古代形態のそれに對してビル・ブロ /**L**/ ブ 12 [全くビル・ カー 鑑定眼に敬意が拂はれると共に、 は比の利 ブロ 多くは銀行家ともなり、 ウィザースの分類によれば、 7 K ランユング・ブロ カー 専門家たるビル・ブロー 一盆ある取引に絶えず從事して高い地位を得、 の處置を信頼するに至つたのである。 すなはち、 同じく仲介業務に從事すると共に、 ピ Ì ル カ ì ブロ 0 近代形態に於ては、 かくして何等の保證をも與へる事なく預金をも受けるに至ること ĵ 信 銀行の手形買入には銀行自身による手形の良否の區別は敢て問 לכ 用が根本要素となり、 1 1 カーに信賴が置かれる如き手形仲介の遣り方を、 第二種・第三種のものが之に當る。 が古 カ ļ に委任するに至つたのである。 代形態に對應する如く、 單純なる仲介業者たる地位より、 伴ばはその財産、 換言すれば、 彼に對する信用は從つて飛躍的に增大し 巨額の

資金の

運用によって

手形を一時 何よりもその高き資金回 ディスカウン 銀行が從來行つてきた手形 ح ا 半ばはその熟練に に於てビ ŀ 轉率 手形 バジョット ハウスはこ ル・ によって の常住 信 ブ

は

三四三

買辦に關する覺書

四三

Powell, ibid., pp. 46, 80, 82. Bagehot, ibid., p. 272. Bagehot, ibid., p. 273. 1) 2) 3)

四

1 カ l 側に於ても、 自己の提供する手形に裏書することにより手形の保證に任ずるに至つた。

三、預金受入と手形割引

出來よう。 はそれより以前 で自己計算にて手形割引に從事するととを示すものにして、 手形割引業の最も 文猷によつてかくる變遷の凡その年代を確定したいと思ふ。 に見られる如くである。 「顯著なる發展が十九世紀後半に見られることは疑ひないが、 ピ ル ブロー カー が預金を受入れることは、 これとそ近代形態への推移を示す標識となすことが 古代形態より近代形態 単純なる仲介業務より **(**7) 進 推

ゆる地方銀行並びに多數の倫敦正規銀行のための預金銀行家として行動し、 Ø 農業地方と資金不足の工鑛商業地方との資金移動仲介者としての性質より說きはじめ、 1 <u>-7.</u> ا ح チの一八五○年の事情を記載せる論文によれば、 ビ ル ・ ブ 保險會社の遊資及び互額現金所有者 r 1 カ 1 の解説に當つて、 ビル ブロー 資 カ (金過 1 は凡

O

資金を預金として受入れると述べてゐる。

カー れ之を乙に對して高率にて手形割引をなすに至つたのである。 ピ 過ぎず、 2 ル は手形割引請求者たる商 ブ 八四五年エ Z 彼の 1 カ 勞務に對して僅少の手數料が與へられた。 Ĩ の性質を變じて銀行家の性質をもたしめるに至つた。 コノミスト誌に發表されたウイルソンの論文に於ては、 人と、 手形に資金投資をなさんとする銀行との間の商談をとうの 然るに預金に利子を與へない銀行業の慣習に促され すなはち、 数年前に於ては、 甲より 定率にて預金を受入 倫敦ビ へる單なる代理 ル ブ Ħ

y ars ago the London bill-broker was mere an agent who negociated between the merchant having

Newmarch, Statistical Journal Vol. XIV. for May, 1851. (Tooke and Newmarch, History of Prices, Vol. VI. p. 596.)
 Wilson, Capital, Currency and Banking, p. 31.

from one man to lend it by discounting bills at a higher rate of interest to others, the character of the bill broker to that of a banker, taking deposits (money at call) at a given rate of interest brokerage for his trouble; but the practice of bankers not allowing interest on deposits has at length changed to discount and the banker having money to invest in such securities, and he was paid

ウイルソンの記述によれば、一八四○年頃より一般預金を受入れ、 仲介ブローカーより手取ブロ 一從つて

近代的形態に發展したことになる。

聲を高めた。 ガーネー のところに預託し初めるに至つたとある。 3)} ムエル・ガ 達の店は Overend, Gurney & Co. となつてゐたが、多くの事業家に融通をして窮境を打開せしめ、以で名 銀行家の銀行家として知られ、從來は英蘭銀行と取引してゐた多くの商社が、 ーネーの傳記の執筆者によれば、 一八二五年の恐慌の時には、リチャードスン・オヴァレ 今やその遊資を被等

は近代形態に入つたと見てよいと思ふ。 ウイルソンの權威に聽從して間違なからうと思ふ。すなはち、 との内容と、 ウイルソンの述べてゐるところとには大分逕庭がある。 大體に於て一八四〇年頃從つて恰も阿片戰爭頃に 且つ預金受入の年代も異る。

たといへないであらうか。若しくはそれまでゞなくとも、 たる後に於ては、 八四〇年もしくは一八五〇年までに、 手形鑑別の困難の除去、 彼等は銀行業の相容れざる敵對者・競爭者でなくて、 投機的危險部分の轉嫁等、 手形割引業者の發展によつて自らを利することをこの間經驗的に理解し 純粹銀行業に止まることの重要性を認識してゐた銀行は、 一度手形割引業者といふ確固たる金融關係者が確立 却つて協力者であり、 友人であることを

The Dictionary of National Biography, Vol. VIII. p. 810. (by George Clement Boase)

買辦に關する覺音

第三卷

三四五

第三號

四五

A Friend in Lombard Street なるタイトルが附されてゐることによつて明白であらう。 少くともさとつたであちう。このことが言ひ過 ぎでないことは、一八五五 年に死んだリチ*ードスンの彫像に、

四 ビル・プローカーの職能

者たる手形の賣手に貸付け、 近代的ビル・ブローカーの基本的職能は、 かくして銀行と手形の資手とを仲介するにある。 銀行より供給をうけたる短期資金を以て、 比較的長期の資金の需要

良手形の創造者として貢獻する。 至六ヶ月期限の手形を割引し、暫く手許に置くことによつて短期化し、以て銀行の適當な貸付對象となし、銀行 期資金的性質をもつに至る。大衆及び俤險會社等よりの預金吸收と共に、このコールの運用によつて三四ケ月乃 がつき、最低額が少くも最高時の三分の二を占め、コールとはいへ常在的資金となつて居り、その限りに於て長 の希望に應じて賣却するに至る。從つて銀行に對しては遊資の利用者となると共に、短期化と保證とによつて優 る回收される危険をもつものであるが、平常の場合には甲より回收の請求をうくるも、乙よりの借受にて埋合せ 金・英蘭銀行預ケ金の外、コールを第二防衛線としてゐる。ビル・ブローカーが銀行より借入れる資金は、 小切手支拂銀行即ち商業銀行に於ては、 資金の流動性に 特に留意する必要があす、 支拂準備金として手許

116%乃至18%低率にて手形割引に應ずる。 從つてビル・ブローカーは顧客のために割引せる手形を銀行に賣 ビル・ブローカーの利潤は次の二點より生ずる。銀行は顧客に對するよりもビル・ブローカーに對しては通常

却し再割引することによつて、 利潤を收めうる。 顧客も亦銀行に割引を請求するよりも、 ビル・ブロ Ī 力 ì KC.

類する方が迅速且つ有利である。

である。 とより成り、 レビル・ブロー 圧 Ħ 1 利鞘を稼ぐことを得、 カーが割引依賴者に要求する割引步合より低率ゆゑ、 銀行より ル・ブロ なほ割引率の上限と下限とは、 兩者間の最大の開きは約3.4%にすぎない。 多額のコ カー カ l 0 は 競爭が激化するに從ひ、 1 優良手形の「貯水槽」として 常に多額の手形を 保持するため、 また銀行に賣却すれば資金の回轉を速め、 ルを借入れて運用資金としてゐる。 銀行利率 その利潤が極めて狹小となつたのは、 (詳しくはそれより116%下)と銀行利率一步下(コール標準率) ビル・ブローカーが該手形を滿期日まで手持するもな 預金利子及び銀行借入コールの利子は通常ビ 同じく利得しうること前述の如くである。 引受會社の場合と全く同 般より預金を受入る 但

闘して多くの知識を與へ、このことが彼等の店を繁榮せしめた原因となつたであらう。 調はれたが、 たる名譽を擔ひ、 りしこと疑問の餘地がない。 にしても、 ح 人者であつたリチャードスン及びガーネーには別段の學歷はなく、 」で問題は、 後の大をなすについては、 「それ以上のものは凡そ考へられぬ位の愚昧極まる後裔」の手に移つた爲、 シチー Ľ. ル・ブロ で最も信用のある店の一つであり、 彼等の後身オヴァレンド・ ーカーに於ける専門的知識もしくは手腕についてどある。 卓越した信用調査力とそれに基く手形の謬りなき鑑定とが與つて大に力あ ガーネー會社は、 一八五六年には預金を八百萬磅所有し、その繁榮を た
ぶ
来
の
銀
行
員
と
し
て
の
経
歴
は
手
形 爾來四十年間最大のビル・ブロ 保證責任を有しなかつた 初期ビル・ブ 忽ちにしてかの一八六 1 カト カ T.

買辦に關する覺審

第三卷

三四七

第三號

一四七

George Clare, A Money Primer, and Key to the Exchanges, p. 142. Greengrass, ibid., p. 63. cf. Leaf. ibid., p.216. Bagehot, ibid., p. 258.

此の業務に全力を傾注し、 つて初めてビル・ブロー とを要するかを充分に示してゐる。ブローカーには「聰明な敏感な注意力」が必要である。そのためには絕えず 六年の暗黑の金曜日に沒落し去らねばならなかつた事情は、 フォ かくして金融市場に闘する真の推移を洞察する烱眼をそなへねばならない。これによ 0) 獨立の理由も存し、 金融市場に對する積極的存在期由を主張しつるであらう。 如何に割引業務が特殊の優れたる能力と努力と細

ビル・ブローカーと銀行

よつて支拂の確實になれるものにつき割引を行ふを安全とすることは、幾多手形取引に關係するものゝ破綻・ 銀行の安全有利の投資對象たらしめる作用をはたしてゐる。 は短縮される。 時にても割引することが出來る。 時々の割引依頼額とが一致せず、且つ手形の種類・期限が銀行の希望するものと一致しない。然るにビル・ブロ う。すなはち、 失の歴史より見て決定的である。ビル・ブローカーの存在は銀行にとり次の諸點で積極的に必要とされるであら かる危険を包藏する手形割引業務を直接行ふことを避くべきことは當然であり、專門業者に一任し、その保證に 手形業務には融通手形の識別 と取引する場合は如上の不一致不都合は除去され、 換言すれば、 銀行は顧客より直接に手形を買取るが、 本來ならば、 ・不良手形の除去等極めて專門的知識を要し、 而もビル・ブローカーの手を通ずる事によつて手形は、 銀行の投資し得ざる如きものから、優良手形を創造的に供給し、 量に於て不充分であり、銀行の投資資金の存在量とその 銀行の希望する種類・期限の手形を希望する額だけ何 純粹銀行業の立場からすれば、 新しき保證を得 以て

Withers, ibid., p. 145.

豐富な供給者であると共に自己の割引をせる手形の購入者たる常顧客として現はれる。 の防衛線として常に回收可能の狀態に置くことをえてゐる。 なほブロー カ | はコー ルの取手となり、 銀行は短期資金を之がため有利に活用出來、 との反面に於て銀行はブロ ļ 而も銀行支拂準備 カーにとり低利資金の の第二

し資金貸付を行ふことになるためであるが、實は中央銀行の立場として單に當然の事をなすに外ならぬといふべきであらう。 勿論この事が可能なるためには、 銀行第二の防衛線であるコールの回收の際に、英蘭銀行が高率ながらビル・ブロー

銀行は小額であるが確實なる利益を手許に確保し、 て極めて有益なるものであることは一目瞭然の事柄である。ブロー との問題に關して銀行家リーフは次の如く云ふ。ビル・ブロー との制度の利益は倫敦と紐育を對比する時一層明瞭となる 現金に闘する日々の要求を現在の必要に適應せしめることを カーなる手形の大貯藏槽の存在が、 カーに利潤の比較的大きな分け前を與へつ」、 銀行にとつ

を肩代りしてその拔目なさと見通しの利くととによつて利潤の過半を獲得しうるものと考へられてゐる。 性より生する緊張を平等に分散する緩衝器の役割を果す。 り來る不規則性、 る媒介者を通じて、①國際貿易の必要の不規則性、 銀行家の立場から見れば、手形市場の作用は緩衝器のそれとして槪約出來る。すなはち、ビル・ブロ ③並びに罷業・戰争・關稅改正の如き政治的要素から必然的にくる不規則性。 これらの不規則 ②播種期と收穫期・暴風雨と平穩等の自然的要素の不均等よ 割引業者は銀行よりとれらの變化や機會の投機的部面 Ţ カ |

デ"ージ・クレアはこの問題

を單に分業の問題であると斷定し、 兩者の協力必要の所以を説明して、 疑問を容

買辦に關する覺書

る」餘地を無からしめてゐる。

兔三卷 三四九 第三號 一四九

を 部 規 等 1 容 面 則 よ な

1) Leaf. ibid., pp. 223-225.
2) Clare, ibid., p. 142.

ハ ビル・ブローカーと買辦

れた。 た。」 」 る。 即座に流れゆかしめる。この即座に間に合ふ有效な組織によつて後進諸國との競爭に極めて有利な地位を與へら してそれが最も要求されてゐる處に、又最もよく儲けられてゐる處に、恰も水が低きに就くが如く、確實に且つ る利益をその國に保持せしめたのである。 ビル・ブローカー の發展による割引市場の確立は、「イギリス資本を りながら、なほよく双方の發展をもたらし、さきには國內地方資金の交流を促し、後には世界金融業務より生ず 國内の地方的資金移動を媒介し、後には世界貿易のための為替手形を吸收し、世界的資金移動を媒介したのであ 以上に見たる如く、銀行とビル・ブローカーは各々獨立して特殊化することにより相互に協力し双方を益し、 換言すれば、兩者は分業により業務の純粋化・専門化に努力し。それに基く相互協力は自由經濟の枠内にあ

分化し、 本主義は分業を中心として生産力を增大し來り、産業革命に於ては機械の發達を根幹としてゐるが而も各企業が 地としての牢固たる地位を確立せしめたのである。かゝる關係は表面的には極く自然に結果されてゐるが如くで 齊機構をとりながら、よく双方を益し、双方の發展を助け、且つ國民經濟全般の利益をもたらし、世界金融中心 そとには上よりの統制もなく、コールの貸借・手形の買入等につき何等の法的規定も存せず、單に自由主義的經 かくる效果を收めしめるためには幾つかの事情の存することを知るべきである。すなはち、イギリス沓 他の獨立を尊重しつゝ協力的にはたらくととにより、 イギリス經濟の 先進的地位を確保しえたのであ Bagehot, ibid., p. 13.

ころではまれるといるとのなるとのなるとのとのとのできますという

發動するに至る點を忘るべきではない。 事實であるが、 の利益と合體したのである。 る。分化・純化・協力はイギリス經濟の自由主義面に掩はれた內容であり、それゆゑにこそ自由主義は國民經濟 個人主義化することにより他の個性を尊重することが生れ、 勿論先進國の優勝的地位を確保する手段として自由主義が主張され謳歌された事は 從つて協力精神が自らの意思に於て

至つた。右の如く、 はプローカーを通じて手形割引に任じ、 であることを洞察し、 驗と不斷の努力とを要し、 項目の主要なるものである。 論者のある事によつても、 その競爭者たるビル・プローカーが利子付預金を受入れ、これを契機として銀行業務を奪ひ取つたかの如く說く な成行とのみ解しえない。中には、受入預金に對し利于を附しないといふ一般銀行の管理銀行的制度のゆゑに、 初期のビル・ブローカーは代理店的性質のもので、それがその後に見る如き發展をなしたのは、 ビル・ブロー 一切を永らくこの業務に専門的に從事せる者に依頼する方が自身直接にこの取引に當るよりも有利・安全 カーと銀行との闘係もまたかくる國民氣質の然らしめたる處多大なるものありと思はれる。 相手の専門を信頼し、 銀行は自らかゝる危險的・投機的業務より退いたものと思はれる。事實とれによつて銀行 他に固有の業務をもつ銀行の到底充分に爲し能はざるところである理由をはつきり認 この間の事情が知られると思ふ。手形割引は銀行に於ける重要業務であり。 然るにこの極めて危険なる分子を包藏し易き手形の良否を鑑別することは長年の經 僅少となつたが間違なき差益 a small but assured margin を確保するに 自己業務の純粹化從つて安全化をはかる行き方は、 イギリス流の合理 必ずしも自然的 銀行貸付

買辦に關する覺書

五

—

化として注目される。

) Wilson, ibid., p. 31.

若しくは自己利益の確實保證者として、從つて窮極的に自己利益を擁護する者として積極的に利用せられし事情 であるイギリス人によつて、買辨なるものが自己利益を壟斷する仲介者としてゞなく、自己活動の必須物として ることを旣に知つてゐたのである。對支進出に當つてかゝる經濟經驗の所有者であり、またかゝる思想の持ち主 も自ら肯かれる如くである。 に見たるが如く、すでにビル・ブローカーは單純な仲介ブローカーより獨立的手取プローカー卽ち近代的ブロ カーに成長し、 イギリス人が武力を以て南京條約締結に成功し、五港を開港せしめるに至つた時には、イギリス本國に於ては 銀行は手形鑑定をこの専門家に一任することにより自己利益を守り得、もしくは一層增進しう

思ふ。 かし、 不明の支那人との直接取引の危險であり、投機的である所以を充分察知し、それらの取引に於て本國の經驗を生 特に銀行の對支進出の場合、國内にてビル・ブローカーを日常利用してゐるイギリス銀行に於ては、 恰もビル・ブローカーに對する如く、銀行買辦を任用し利用したことは恐らく當然のこと」見られうると 信用事情

くである。 格的に根をおろすのは一八五七年麥加利銀行上海支店の設置を經て、一八六五年の滙豐銀行の營業開始以後の如 至るはその平定後の如くである。外國銀行の對支進出は旣に一八四五年の英系東方銀行に見られるが、それが本 六五)とのため外國人の本格的な經濟進出は暫くおくれ、從つて商館買辦その他各種買,辦がひろく採用されるに 五港開港後、 これらの銀行の買辦利用が如何なるものであつたかは明白でないが、 一般列强の對支活動の基礎が未だ充分にきづかれざる中に、太平天國の亂勃發し(一八五〇—一八 手敷料の 徴し方 その他より見

The state of the s

る所最も大なる所以をつきとめうる如く兩者の關聯を見出せば、本稿の當初の目標は達せられる。 本源的起因をもつにせよ、 乙が派生し來つたとか、 とゝでは、そのもつ共通的傾向より逆に二者の間の闘聯を發見せんとしたに過ぎない。但し、このことは甲より 題としうることはそれらの社會事象の中を流れてゐる經營方針もしくは企業態度そのものゝ分析・比較であり、 資料をもたぬ現在、 銀行のビル・ブローカーに對する關係の模寫を恐らく發見出來るのではないかと思ふ。もどより確實な比 それは類推に止まり、決定的にこれを斷定することは差控へざるを得ないであらう。 もしくは甲は乙の唯一の成立原因であるとか言はんとするのではなく、假令他の條件に 乙が一般的に採用され、且つそれが圓滑になされ、 更に發展したについては甲に與か

の覺書を綴つたのである。(二六〇三、一二、三一) 用決定者たる外國資本家の側に於ける外在的條件をとゝに檢討する意味に於て買辦の前史的部面に眼を注ぎ、 國の事情に注意しその內在的條件を採求する意味で、中國側の買辦前史ともいふべきものを顧ると併行して、 見たるところとのギャップをとりあげ、 發展とを、それらを動かしてゆく人の側より見ることによつて、社會的な根據いはゞ孰れかといへば物の側より 察しうるであらう。筆者は試論的に買辦と特に銀行買辦とビル・ブローカーの地位とを類推し、それらの成立と 採用を促進した一面が考へられると共に、 て買辦發生・發展の基本的性格を物心・內外兩方面より把握し、買辦の研究を包括的に行ふ一ステップとしてと 銀行買辦の利用と商館買辦の任用とが如何なる關係をもつたかは不明であるが、 今一段高き點よりとの問題を見んとすると共に、 銀行による買辦の積極的な利用が商館買辦の存績を强化した面をも考 商館買辦の存在が銀行買辦の 且つまた、 他方では中 採 以

買辦に關する覺書

第三卷 三五三 第三號 一五三